

倉吉市上下水道局告示第14号

倉吉市上下水道局告示第6号により告示した下水を排除及び処理すべき区域について、次のとおり修正する。

その関係図面は、倉吉市上下水道局において一般の縦覧に供する。

令和3年6月9日

倉吉市長 石田 耕太郎

- 1 下水を排除及び処理すべき区域  
別紙のとおり
- 2 縦覧場所  
倉吉市上下水道局（倉吉市役所本庁舎）

町名	字名	地番
宮川町	-	159-35
宮川町	-	159-42
宮川町	-	159-43
西倉吉町	朝日	7-12
関金町山口	前田	2833-2
関金町山口	前田	659-6
福守町	上河原	177-1
福守町	上河原	177-4
福光	屋敷	613
国府	擲塚	603-1
国府	擲塚	604-1
国府	擲塚	605-7
国府	擲塚	612-2
巖城	樋ノ口	761
巖城	樋ノ口	754
巖城	樋ノ口	755-2
巖城	樋ノ口	760-3
巖城	樋ノ口	755-1
巖城	樋ノ口	757
巖城	樋ノ口	758
巖城	樋ノ口	760-2
見日町	-	374
見日町	-	389
見日町	-	410
八屋	鯰	184-1
八屋	鯰	184-3